

平成28年度 国立大学法人岡山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 教育課程に関する具体的方策

【学士教育】

1 ①

平成28年度に実施する教養教育改革により、グローバルに通用するリベラル・アーツ教育と英語力強化を図り、第3期中期目標期間末での学生の英語力を、第2期中期目標期間末に比して向上させる。併せて導入する4学期制（クォーター制）の開始を機に、文理融合型の履修体制を拡充するとともに、留学生を含む個々の学生の特性・希望に即して海外で修得した単位を認定するなど、柔軟な教育課程の体系的整備を第3期中期目標期間末までに実施する。

- ・【1-1】 全学教育・学生支援機構は、海外での単位取得の様々な事例を調査し、単位認定の申請方法と認定制度の整備を進める。
- ・【1-2】 全学教育・学生支援機構は、教養教育改革を通してグローバルに通用するリベラルアーツ教育強化のための授業科目を再編成する。また、文理融合型の履修体制を拡充する。
- ・【1-3】 全学教育・学生支援機構は、研究会等を開催し、言語教育の教育体制及び授業内容・方法の改善を図る。
また、英語力向上の数値的な把握のため、4年次12月までにTOEIC500点以上を取得した学生割合を基礎データとして収集し、平成27年度のデータと比較・分析する。
さらに、TOEIC以外の外部試験のデータを用いて学生の英語力を測定する方法について、検討を開始する。
全学教育・学生支援機構は、研究会等を開催し、言語教育の教育体制及び授業内容・方法の改善を図る。

2 ②

社会からの要請に応える人材を育成するため、平成26年度に策定した「岡山大学教養教育改革の基本方針」に基づき、課題解決型教育及び実践型社会連携教育を拡充し、地域交流、高年次教養等を導入した教育プログラムを第3期中期目標期間開始に合わせて運用開始し、学生の主体的な学びを強化するとともに、プログラムの継続的な検証と改善を図る。また、イノベーション創出に挑戦する理工系人材の質的充実・量的確保に向け、理系女性の育成を含め、多角的に取り組む。

- ・【2-1】 全学教育・学生支援機構は、課題解決型授業などにおける授業時間内自主学習及び授業時間外学習時間の調査を行う。また、図書館や自主学習スペース、e-Learningシステム(WebClass)等のICTの利用状況と教員、学生の要望に関する調査を行う。
- ・【2-2】 全学教育・学生支援機構は、平成26年度に策定した「岡山大学教養教育改革の基本方針」に基づき、地域交流、高年次教育等を導入した教育プログラムの運用を開始するとともに、課題解決型教育の実施数、及び実践型社会連携教育プログラム数の増加を図る。

【大学院教育】

3 ③

学士課程と博士前期(修士)課程及び博士後期(博士)課程とをシームレスに連結する学位プログラムを構築するなど、各専門領域の教育・研究の質をより一層向上させる。社会人教育の一環として、大学院教育に教養教育を取り入れ、平成30年度までに1単位以上の取得を必須化する。優秀な大学院生をリサーチ・アシスタント(RA)として採用し、総合大学院制度を活用して、学内横断的(学際的)に融合した研究プロジェクトに参画させ、第3期中期目標期間末までに、RAの30%以上を異なる研究室で雇用する。理系人材育成のため、理系大学院(博士後期課程)への進学者数を第2期中期目標期間末に比して増加させる。

- ・【3-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、「大学院教育改革の基本方針(案)」を検討する過程において、大学院教育における教養教育の導入に向けて検討を行う。
- ・【3-2】 全学教育・学生支援機構は、学部教育と大学院教育の連携を図り、科目等履修による大学院教育の先取り実践事例を策定する。
- ・【3-3】 RAの求人情報のHPへの掲載について、研究概要等の情報を掲載する際の様式を作成する。また、異分野のRA雇用件数を向上させるため、RA採用者のアンケート結果など、異分野でのRA経験が研究に及ぼす影響を紹介するページを新設する。さらに、RAの採用では異なった研究室での雇用を優先する仕組みにする。

4 ④

国際通用性を担保するため、教育プログラムをユネスコ/OECDガイドラインに準拠させる。カリキュラムの構造や履修単位の換算や教授方法を調整(チューニング)し、ASEAN大学連合(AUN)における共通の単位互換制度・ACTS(ASEAN Credit Transfer System)やヨーロッパ協定校との単位互換システムECTS(European Credit Transfer System)に互換性のある共同教育システムを構築する。

- ・【4-1】 全学教育・学生支援機構は、ASEAN大学連合(AUN)、ACTS(ASEAN Credit Transfer System)、ECTS(European Credit Transfer System)の単位互換制度と互換性のある共同教育システムの構築に向けて、カリキュラムの構造、履修単位の換算や教授方法の調整を図る。

2) 教育方法に関する具体的方策

【学士教育】

5 ①

平成28年度からの60分授業制(単位の実質化)導入に合わせ実施するカリキュラム改革や英語版を含む共通シラバスの整備・充実を通して、科目ごとの講義内容・到達水準を明確にし、教育方法・教育内容を継続的に改善する。併せて、アクティブ・ラーニングを積極的に拡充し、第3期中期目標期間末までに全授業科目でのアクティブ・ラーニング導入率50%を達成する。また、実践型社会連携教育プログラムや倫理教育プログラムを全学展開し、第3期中期目標期間末までに全学生のプログラム参加100%を達成する。学士課程教育構築(Q-cum)システムと科目ナンバリングにより、全開講科目の体系的構造化、可視化を強力に推進する。学生に学修習慣を獲得させるため、ICT(Information and Communication Technology: 情報通信技術)等を活用した授業時間外学習を促進する。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【5-1】 全学教育・学生支援機構は、全学のシラバスの共通化に向けて、各学部、研究科の記載項目、さらに、60分授業・4学期(クォーター)制の導入に伴う新たに設定すべき項目の調査を行う。
また、シラバスのシステム面の機能化、効率化の検討を行い、早急に必要な共通項目を導入する。

- ・【5-2】 全学教育・学生支援機構は、教育方法・教育内容を継続的に改善する。
アクティブ・ラーニングを積極的に拡充するため、アクティブ・ラーニング・チェックシートを作成し、教員の意識啓発を行う。
また、地域総合研究センター及び各学部と共同し、実践型社会連携教育プログラムの拡充や倫理教育プログラムの導入に関する方策を検討する。
- ・【5-3】 全学教育・学生支援機構は、科目ナンバリングコードの分析及び検証を行うことにより、科目ナンバリングの精度を高め、開講科目の体系的構造化を推進する。
- ・【5-4】 全学教育・学生支援機構は、スポーツ教育における教育方法・教育内容を継続的に改善し、「するスポーツ演習」においては、iPad等の活用から、協働学習を促し、主体的学びを促進する。e-Learning教材は、学生の意見を取り入れ改善し、その効果を調査する。
また、「支えるスポーツ演習」においては、学習教材を学生と共に作成し、e-Learningでの活用を目指す。

6 ② 海外留学や海外でのインターンシップ、フィールドワーク、研究発表の機会を増やすため、平成28年度から、4学期制（クォーター制）を導入し、学事暦を柔軟化する。海外教育拠点の設置、海外協定校の拡充、国際同窓会による教育支援により、第3期中期目標期間末での学生の留学経験者数を、第2期中期目標期間末の3倍に拡大する。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【6-1】 グローバル・パートナーズ及びグローバル人材育成院は、全部局の海外派遣学生数の数値目標値として平成28年度は553名を目指し、海外教育拠点の整備を進めるとともに、海外でのインターンシップ等の全学的なグローバル教育体制の整備を行う。
また、学生のニーズが高い中堅大学を中心に交流協定の締結を積極的に進め、短期派遣型プログラム（留学・語学研修）の多様化を促進することにより、留学経験者数の増加を図る。
- ・【6-2】 全学教育・学生支援機構は、各学部等と共同し、60分授業・4学期制の円滑な運用に努め、課題解決並びに検証及び改善を行う。

7 ③ 正課教育及び正課外教育支援体制の充実の一環として、学習支援が必要な授業を対象に、適切な指導を受けた学生をティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（SA）に任用する。アンケート等によるTA・SAの実態調査をもとに問題点の改善を図り、更なる質的向上のため、TA・SAの採用前研修を強化する。

- ・【7-1】 全学教育・学生支援機構は、ティーチング・アシスタント（TA）を対象とした「全学TA研修会」を実施するとともに、教員、学生に対して、ティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（SA）が関わる授業の実態と、改善のための課題に関する調査を行う。

8 ④ 学生が何を身につけたかを認識させるため、アウトカムを可視化するQ-cumシステムを活用する。ICTを用いた教育支援ツールの普及を図り、授業の効率化とアクティブ・ラーニングを支援する。第2期中期目標期間と同様にオリジナル教科書等の教材を開発し、第3期中期目標期間末での教養・専門科目での導入率を第2期中期目標期間末より増加させる。

- ・【8-1】 全学教育・学生支援機構は、ICTを用いた学習支援システム(WebClass等)の普及促進を図るため、講習会を開催する。
また、WebClass上での多様な教材の活用についてのノウハウをまとめ、周知し、アクティブ・ラーニングの普及・促進を図る。
さらに、学習支援システムの活用状況を継続的に分析し、学内外における利用事例について調査を行い、本学における有用性について検証を行う。
- ・【8-2】 全学教育・学生支援機構は、Q-cumシステムの活用実績について検証を行い、改善する。
- ・【8-3】 全学教育・学生支援機構は、教科書編纂事業を継続して実施し、オリジナルの教育教材を開発・作成する教員に対して、経費面の支援を行っていく。
また、教科書の製本方法の多様化について、検討する。

【大学院教育】

9 ⑤

俯瞰力に優れたグローバル実践人育成のため、ディプロマポリシーに基づく授業内容の精選と異分野融合教育を志向した学修課題を系統的に履修させるプログラムを平成30年度までに整備する。併せて専門的知識と幅広い視野を身につけるための教育内容を充実させ、研究上の倫理教育を強化する。自立的な研究者に必要な能力や技法の習得のため、研修会等によりTA及びRAの質的向上を図り、複数教員による大学院生の指導体制を拡充する。平成30年度までに理工系分野の留学プログラムを設定し、海外大学との単位互換を促進する。企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身につけられる職業実践力育成プログラム等の量的拡大と質的向上を図り、本プログラムの受講を通じた社会人の育成に必要な能力の修得の促進並びに社会人の学び直しを推進する。

- ・【9-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、「大学院教育改革の基本方針(案)」を検討する過程において、異分野融合教育を志向した学修課題を系統的に履修させるプログラムの整備について検討を行うとともに、大学院教育における教養教育として倫理教育の実施について検討を行う。

10 ⑥

シラバスの英語化や英語による授業コースを拡充し、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。第3期中期目標期間末までに英語による授業科目を第2期中期目標期間末比10倍まで増やし、英語のみで卒業できるコースを3倍に増やす。海外の大学とのダブルディグリーやジョイントディグリーを充実・発展させ、EU加盟国とEU外との留学促進制度であるエラスムス・ムンドゥスプログラム等の推進を図る。平成26年度に設置した大学院予備教育特別コースの定員を、第3期中期目標期間末までに2倍増とする。

- ・【10-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、「大学院教育改革の基本方針(案)」を検討する過程において、教育方法や教授内容の国際化を推進する方策について、検討を行う。

11 ⑦

理学部附属臨海実験所は、ハブ研究直結型の教育関係共同利用拠点としての機能強化を図るため、国際的・異分野融合的な多大学連携事業を推進する。
また、共同利用のニーズを踏まえた新たな連携事業計画等を検討し、教育共同利用拠点認定の再更新及び教育研究組織を強化する。

- ・【11-1】 従来の実習等に加え、研究直結型実習「先端統合生体制御学国際コース」を開始する。フィールド～飼育/個体～細胞/分子のレベルを統合し、異分野のマッチングも推進するため、助教と技術職員を採用し体制を強化する。
また、共同利用運営委員会（春期）、全国臨海臨湖実験所長会議（隠岐、11月）などで協議し、関連事業を調整するハブ拠点の体制作りを行い、共同利用のニーズを踏まえた新たな連携事業計画等も検討する。

3) 成績評価に関する具体的方策

- 12 ① 学生が身に付けた学習成果の自己点検・評価を可能にするため、GPA (Grade Point Average) の運用方法を見直し、国際通用性を担保した学生の成績評価法とその基準を平成28年度末までに明示する。併せて、GPAに加え、語学力、実践型教育科目取得状況、留学経験を総合的に評価する高度実践人認定システムを構築し、第3期中期目標期間末までに高度実践人を1,500人（累計）輩出する。さらに客観的かつ厳格な成績評価制度を補完するためe-Learningシステム(WebClass) の仕組みを使ったe-ポートフォリオの活用を推進する。

- ・【12-1】 全学教育・学生支援機構は、国内外の実例を調査・検討し、国際通用性が担保された成績評価法と基準を確定する。
- ・【12-2】 全学教育・学生支援機構は、GPAの運用方法を見直し、国際通用性を担保した学生の成績評価法とその基準を明示する。
また、語学力、実践型教育科目取得状況、留学経験を総合的に評価する高度実践人認定システムを構築するための検討を行う。
- ・【12-3】 全学教育・学生支援機構は、e-Learningシステム(WebClass) の仕組みを使ったe-ポートフォリオの活用について、教員、学生などを対象に研修を行うとともに、支援体制の整備を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員配置に関する具体的方策

- 13 ① アウトカム基盤型教育を実践する「学びの強化」を推進し、新たな教養教育・専門教育システムに対応できる教員の一層の配備を図るため、平成27年度に制定した教員再配置システムにより、中・長期的計画に基づいた教員配置の最適化を推進する。教育の国際化を推進するため、全学的な国際化を推進する教育部門を平成28年度中に全学教育・学生支援機構内に設置する。

- ・【13-1】 全学教育・学生支援機構は、機構内に教育の国際化を推進する教育部門を設置する
- ・【13-2】 教員再配置システムによる再配置計画を実施すると共に、引き続き教員配置の最適化に向けた検討を行い、必要に応じた教員再配置システムの見直し等を実施する。

2) 教育環境に関する具体的方策

14 ①

多様な学修ニーズと教育のグローバル化に対応し、異文化交流をさらに活性化させるため、図書館やソーシャルラーニングスペース（L-café）の学術情報・設備・環境を活用した学修・教育体制を強化する。無線ネットワーク環境の完備とともに、グローバル化に通用するICTサービス等の機能強化・拡充を図り、ICTを活用した双方向型の授業・自修支援や教学システムを充実させる。また、学修環境の多言語化を推進し、留学生や社会人に対する学修支援環境を充実させる。

- ・【14-1】 附属図書館は、平成27年度に試行したライティングサポートについて検証するとともに、関係部署と連携し、ライティングサポート体制の充実を図る。また、学生が実業界で活躍する社会人や多様な文化を創造する文化人と交流するセミナーを継続的に開催し、さらに、館内におけるギャラリー機能や案内表示等を充実させ、異世代・異文化交流の活性化を図る。
- ・【14-2】 全学教育・学生支援機構は、ソーシャルラーニングスペース（L-café）等の学術情報・設備・環境を活用した学修・教育に関するサポートの充実を図る。
- ・【14-3】 全学教育・学生支援機構は、学習管理システム(WebClass)上で、教材としての動画の活用を促進するための体制について検討する。
また、オンデマンド授業(e-Learning授業)が実施可能な機能の実装を進める。
さらに、本学でのBYOD (Bring your own device：私的デバイスの活用) 環境の実現可能性について、他大学の事例も調査しつつ、実現のために必要となる環境や想定される影響についての検討を行い、報告書としてまとめる。
- ・【14-4】 新教育・研究支援情報システムの活用とICT環境を活用したアクティブラーニングの普及を図る。また、無線ネットワーク環境の拡充と利用促進、グローバル化に対応したICTサービスの英語化を推進する。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

15 ①

教育の内部質保証のため、教育の状況・活動の実態を示すデータを適切に収集・分析して教育現場にフィードバックする教学IR（インスティテューショナル・リサーチ）システムを平成30年度末までに確立する。データに基づく教育戦略を毎年度末ごとに策定し、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルによる不断の改善を図る。

- ・【15-1】 全学教育・学生支援機構は、教育の内部質保証のため、教育の質を分析する方法及び評価するための方法の開発について検討する。
併せて、教育の状況・活動の実態を示すデータを適切に収集・分析し、教育現場にフィードバックすることで、教学IRシステムの構築に向けた活動を行う。

16 ②

アクティブ・ラーニングやグローバル実践型教育等最新の教授法を取り入れ、学生の授業満足度を高めた「学びの強化」を図る。教育の国際化を意識したファカルティ・ディベロップメント(FD)、プレFD、スタッフ・ディベロップメント(SD)を毎年複数回開催し、教員、教育支援者及び教育補助者の資質の向上を推進する。

- ・【16-1】 全学教育・学生支援機構は、ファカルティ・ディベロップメント(FD)、プレFD、スタッフ・ディベロップメント(SD)に関する研修会を複数回、開催するとともに、動画配信する体制を整え、研修参加者の増加を促進する。
また、研修にグローバルな視点を加えた内容を盛り込むとともに、英語など外国語での授業やアクティブラーニングを取り入れた授業実施に向けての研修会を増加させるとともに、双方向型にするなど、研修の充実を図る。

4) 医療教育の実施に関する具体的方策

- 17 ① WHO患者安全カリキュラムガイドに準じた医療教育の手法を取り入れ、世界的な医療教育改革に対応する。社会情勢に即した効果的な卒前・卒後・生涯教育を行うため、医療教育の指導者養成FDを行い、海外機関との教職員交換等の連携を強化し、国際通用性のある医療人を育成する。医科系以外の学部・研究科との異分野連携教育による医療関連人材の育成を図る。
- ・【17-1】 医療教育統合開発センターを中心に医・歯・薬・保健・看護にわたる多職種連携で医療教育研究WGを設置し定期会議を行う。
また、指導者育成として、医療教育のファカルティ・ディベロップメント(FD)を定期的に開催する。
 - ・【17-2】 医療教育統合開発センターと各学部教務が連携し、グローバルな展開として、教育研究や教育手法を学ぶことに特化して、海外大学派遣や教職員や学生を受け入れるための体制作りを行う。
 - ・【17-3】 医療教育統合開発センターは、独自開発による教育プログラム開発を医療系学部・研究科で展開すべく、融合型教育連携会議を定期的に開催し、教育プログラムのコンセンサス作り及び既存プログラムの把握・管理を一元的に行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 生活支援に関する具体的方策

- 18 ① 健康（医療）・危機管理面をはじめとした学生生活における具体的な支援や相談に対応するため、支援・相談体制の検証に基づいた生活支援を充実させる。障がい学生のためにバリアフリー化等の修学支援を拡充する。生活支援の質の向上を目的として、学生が相互に支え合うボランティア活動を支援する。海外派遣学生及び受入留学生への事前危機管理ガイダンスの実施、海外傷害保険の加入並びに留学先での通信手段の確保により、学内の緊急連絡体制及び保険会社との連携も含めた危機管理体制を整備・運用する。
- ・【18-1】 保健管理センターは、留学生支援のために掲示物及び施設案内等の英語表記の充実を図る。また、留学生及び外国人研究者への心身の健康サポートについてグローバル・パートナーズと協働し、実行する。
健康診断受診率向上のため、予約システム導入に向けて情報収集等を行う。
保健管理センターが主体に行う健康教育講義を実施する。
 - ・【18-2】 全学教育・学生支援機構は、関係部局と連携して、津島・鹿田両地区の学生相談体制、及びボランティア学生を含む障がい学生支援体制の充実を図るとともに、学生や教職員を対象とした研修会や資格取得の促進等を通して、学生支援の啓発活動と底上げを図る。
また、継続してカルト被害防止等の注意喚起と啓発活動を行う。

- ・【18-3】 全学教育・学生支援機構は、効果的で安心安全な課外活動を支援するため、熱中症予防講習会や応急処置講習会、その他のスポーツ関連講習会を開催する。
また、学内外からのスポーツ障害やトレーニング相談に対し専門スタッフ(委員)が個別に対応する。
- ・【18-4】 グローバル・パートナーズは、海外留学に関する危機管理セミナーの学内開催等により関係者及び留学準備中の学生の危機意識を高めるとともに、学内管理者向けに海外渡航時のリスク管理のための体制整備に向け、他大学の危機管理研究チームから専門的なアドバイスを受けるなど、学内の危機管理体制を強化する。

19 ② 入学・授業料減免制度、奨学金制度に加え、学内雇用制度等により学生が学内で所得を得る機会を増やす等、経済的理由により修学困難な学生を支援する。学習意欲の向上を図るため、在学時の成績優秀者に対する表彰制度等を柔軟に運用する。

- ・【19-1】 全学教育・学生支援機構は、授業料免除・学内奨励金制度について、予算範囲内で有効な制度運用に取り組む。
また、学生の学内雇用制度を経済的に困難な学生に対し、予算範囲内で継続して実施する。
さらに、年度末に支援実績の検証とそれらに基づく改善を検討する。

20 ③ 平成27年度末に整備する宿舎に、平成28年度より日本人学生と外国人留学生を混住（1区画入居例：日本人1名外国人留学生3名）させ、異文化交流の機会の増加と語学力の強化を図る。

- ・【20-1】 グローバル・パートナーズは、外国人留学生及び日本人の混住による多文化理解、活発な交流を図るための取組及びイベントを計画し、その成果を次年度に発表する。

2) キャリア支援に関する具体的方策

21 ① 主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、学年進行にあわせたキャリア教育を推進する。初年次より自己発見力と前向きな思考の形成を促し、年次進行とともに自己実現力、自己表現力、対人関係力の向上を図る。社会における対人対応力の向上のため、産学連携でのキャリア形成授業を取り入れる。正課外活動支援として、施設・設備の充実に努め、顧問教員をはじめとする教職員および校友会等が協力して学生の自己管理能力の向上を支援する。

- ・【21-1】 全学教育・学生支援機構は、教養教育改革のひとつとして、1学年全員を対象とした初めての試み「全学ガイダンス」のキャリア教育領域に取り組み、その評価と改善を行う。
- ・【21-2】 全学教育・学生支援機構は、学生組織が自ら企画・運営できる研修プログラムを構築し、学生たちが自主的に運営できるように支援する。
- ・【21-3】 全学教育・学生支援機構は、正課及び正課外に関するキャリア教育効果についてのアンケートを実施し、指標を用いた分析・検証により、キャリア教育の改善を行う。

22 ②

就職支援として、自己分析や自己PRなどの実践プログラムを設け、個別相談によりきめ細やかなサポートを行う。全学同窓会と連携し、社会で活躍する卒業生と学生のネットワークを充実させ、卒業生による就職先紹介や就職活動ガイダンスなどのキャリアサポートセミナーを開催する等、就職支援プログラムを充実させる。

- ・【22-1】 全学教育・学生支援機構は、新たな就職活動スケジュールに対応した支援ガイダンスの内容と時期を再構築し、次年度に繋ぐための検証を行う。
- ・【22-2】 全学教育・学生支援機構は、全学同窓会（Alumni）と連携して、講義やキャリアセミナー、就職支援行事等における卒業生との交流の活性化を図る。
- ・【22-3】 全学教育・学生支援機構は、産業界や行政との連携によるキャリア支援の充実を図る。

23 ③

外国人留学生の日本及び海外での進路を開拓するため、県や経済団体との連携を深化させる。外国人留学生を、インターンシップ、合同説明会等に参加させるなど、就職活動支援を強化し、第3期中期目標期間末での外国人留学生の日本での就職者数を第2期中期目標期間末比の2倍に増加させる。

- ・【23-1】 全学教育・学生支援機構は、県や経済団体との連携を深化させ、留学生のインターンシップや就職支援行事を活性化することにより、就職活動支援を強化する。
- ・【23-2】 全学教育・学生支援機構は、留学生を対象とした個別相談体制を強化する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

1) 入学者選抜に関する具体的方策

【学士教育】

24 ①

暗記中心の知識偏重型入試から、受験生（留学生含）の能力・意欲・適性も多面的・総合的に評価する入学者選抜方法に転換する。総合的な評価に基づく入試や課題解決型の入試、高大接続型入試制度等を検討し、平成30年度から順次導入する。TOEFL等の外部試験を入学者選抜に活用する制度を順次導入・拡大させる。

- ・【24-1】 全学教育・学生支援機構は、大学入学者選抜の改革を検討するため、入試制度ワーキング・グループを設置する。
また、岡山県高等学校長会と連携して、高大接続ワーキング・グループを設置し、「高大接続・入試改革」についての検討を行う。
- ・【24-2】 全学教育・学生支援機構は、グローバル・ディスカバリー・プログラムのため、課題解決型の入試、高大接続型入試及び英語のみで卒業可能なカリキュラムコースを設置するための新たな入試の整備について検討する。
- ・【24-3】 全学教育・学生支援機構は、外部試験を利用した入試の全学的導入を検討・実施するため、学内における外部検定試験の活用状況を調査し、平成29年度帰国子女及び私費外国人留学生特別入試において、外部検定試験結果を活用した入試を実施する。

25 ②

国内外から優秀な学生を受入れるため、国際バカロレア教育（IB）を受けた学生の受入を全学体制で拡充する。留学希望者向けの留学説明会を海外で実施し、海外で入学者選抜試験を実施して（第3期中期目標期間末までに5箇所以上）、留学生の多様化を図る。入学者選抜に関わる調査・研究及び選抜方法ごとの追跡調査の結果に基づく教学IRシステムにより、入学者選抜方法の改善を行う。秋季入学の課題及び社会的ニーズ等を調査・分析し、秋季入学の受入体制を整備する。

- ・【25-1】 全学教育・学生支援機構は、入学者選抜方法ごとの追跡調査及び入学情報分析を引き続き実施し、入学者選抜方法の改善のための分析及び情報提供を行う。
- ・【25-2】 全学教育・学生支援機構は、秋季入学の導入について、各学部における検討状況を把握するとともに、課題等を調査し、全学的な視点から調整すべき点を検証する。
- ・【25-3】 全学教育・学生支援機構は、国際バカロレア教育を受けた受験生の入試制度について、課程履修者の受入、日本語要件の基準・指標、面接を実施する場合の拠点及び問題点等について調査・検討する。

【大学院教育】

26 ③

優秀な内部進学者に対する選抜方法の整備・改善を行うとともに、国内外から優秀な学生を確保するため、TOEFL等の外部試験を活用する。留学生、他大学の卒業者、社会人等を受入れるための入学者選抜方法を整備し、入学者の増加を図る。海外での入学試験会場を第3期中期目標期間末までに5箇所以上に設置する。

- ・【26-1】 全学教育・学生支援機構は、各研究科における留学生及び社会人の受入れのための整備状況を調査し、併せて入学者選抜方法の検討状況を把握し、全学的な視点から調整すべき点を検証する。
- ・【26-2】 全学教育・学生支援機構は、各研究科の入学者選抜における外部検定試験の活用状況を調査するとともに、導入検討状況を把握し、全学的な視点から調整すべき点を検証する。
- ・【26-3】 全学教育・学生支援機構は、各研究科における海外での入学者選抜試験の実施に向けての検討状況を調査する。

2 研究に関する目標を達成させるための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策

27 ①

戦略的に研究力を向上させるために、Top10%補正論文数等の客観的評価指標等を用い、強化すべき学術領域について研究領域の絞り込みを行う。さらに基礎研究力の強化を推進し、「グローバル最先端異分野融合研究機構（G研究機構）」における異分野融合研究などの総合大学の利点を活かした、特色のある新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行い、反響や評価等を活用しながら成果の社会実装の規模と質を確保する。また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進する。これらの取組により、強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させるほか、被引用Top1%論文数の占める割合を5%以上増加させる。

（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【27-1】 客観的指標により本学の強い研究領域及び研究者を把握，再確認し，研究力強化促進の企画立案に利活用する。さらに，外部資金獲得及び研究成果発信等の更なる戦略的なマネジメントを行い，強化すべき研究者及び研究グループ，研究領域の基礎研究力強化や成果の発展的な質の確保・向上に繋げる。
- また，医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進するとともに，研究情報の情報収集を戦略的にを行い，新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行う。

28 ②

物理学と生命科学の研究基盤を強化するため，岡山大学の強みである量子宇宙研究，光合成－構造生物学，材料・デバイス分野を融合した研究所を設置し，世界トップレベルの大学・研究所との国際共同研究の推進を通して，最先端分野が結集した新たなイノベーションを生み出し，物理学・生命科学分野において世界トップ100位入りを目指す。

（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【28-1】 量子宇宙研究，光合成－構造生物学，材料・デバイス分野の成果を発展させるため，基礎科学研究を推進する異分野基礎科学研究所を設置し，国際公募による優秀な研究者の採用や若手研究者の積極的な海外派遣，海外研究者のユニット招致等の取組により，研究所の国際化の推進を図る。
- また，研究業績によるインセンティブ付与などの業績評価給や被引用回数の多い学術雑誌への論文投稿を促進する仕組みなどの検討や，学際基礎科学特別コースの導入を実施する。

29 ③

資源植物科学研究所は，「植物遺伝資源・植物ストレス科学」の分野における個々の研究能力をより向上させるとともに，新たな異分野融合研究を推進させる。さらに，国際共同研究ネットワークの構築とその強化を通じて，当該分野における共同利用・共同研究拠点として世界をリードし，海外と国内の研究ネットワークを結ぶハブ的役割を果たすとともに，優れた人材育成機能を併せ持った国際研究拠点として確固たる地位を確立する。

- ・【29-1】 平成27年度に締結した理化学研究所とのクロスアポイントメント制度に関する協定を継続させ，新たに設置した作物デザイン研究グループを有機的に機能させることで次世代ストレス耐性作物デザイン研究を進展させる。
- さらには，本研究所の強みである「植物遺伝資源・植物ストレス科学」を重点強化するため，植物ストレス学グループの体制強化を図る。
- また，海外の研究機関との連携強化策（人的交流を通じた国際研究ネットワークの構築）を検討・実施する。

30 ④

惑星物質研究所は，共同利用・共同研究拠点として，先進的地球惑星物質科学研究に加えて，分野を超えた物質科学研究を推進し，世界のトップレベルの研究所と伍する教育研究組織に発展する。さらに小惑星試料回収など地球外物質の直接採取・科学研究プロジェクトを実施し，地球惑星の進化とそれに伴われる生命の起源に関して新たな学問パラダイムを構築する。

（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【30-1】 惑星物質研究所は，本年4月の改組による組織変更のメリットを活かして，分野を超えた物質科学研究を推進するとともに，JAXA等外部機関と連携したプロジェクトに積極的に取り組む。
- クロスアポイントメント等柔軟な人事制度を活用した外国人研究者等の招へい，スーパーテクニシャン（高度技術支援職員）の組織化，事務組織の国際化対応力の向上等により，国際共同研究をより一層推進する。

31 ⑤ 国際協力、国際共同研究を推進する先導的なモデルを構築するため、若手研究者に対して、研究スタート時の支援体制を整備し、優れた研究成果を上げた若手研究者を表彰するとともに、年間5名程度の海外派遣制度を設ける。また、異分野連携研究の発展を支援するため、研究シーズと異分野へのニーズについての学内の情報交換を目的とするウェブシステムを構築する。

- ・【31-1】 教員のサバティカル制度（長期研修制度）を普及させるための検討や、若手研究者に対し国際共同研究加速基金の応募を奨励する。さらに、これらの海外への派遣期間中の業務を代替するための制度を検討する。
また、異分野連携研究を推進するため、研究グループ形成の要請を行い、活動状況を公表する。

2) 成果の社会への還元等に関する具体的方策

32 ① 中国地域の大学等の連携による産学官連携システムについて、国・地域ブロックの行政・産業界からのニーズに対して、医工連携等異分野融合領域をはじめとした岡山大学のシーズによる具体的な成果を創出し普及させ、第2期中期目標期間中の取組を通じて確立した体制を基盤として充実させるとともに、平成30年度までに250件の共同研究契約を締結する。

- ・【32-1】 「戦略的出展支援」、「岡山大学発新技術説明会」、「さんさんコンソ発新技術説明会」、「JST発新技術説明会」、「6大学発新技術説明会」、「中央西日本メディカルイノベーション」等を開催し、大学シーズを広く戦略的に発信する。また、コーディネーターによるフォローアップを実施し、共同研究や競争的資金獲得等に繋げる。

33 ② 企業との技術研究開発分野での一層の連携を推進するため、国内外の技術移転機関と連携して、国内外の企業や研究機関を対象に技術移転活動を実施する。また、研究成果紹介活動等の研究情報の発信を行い、大学シーズと企業ニーズの接点を形成することで、第3期における共同研究の累積件数を、第2期中期目標期間末累積件数と比し3%増加させ、企業あるいは研究機関への研究成果紹介件数20件及び技術移転実績件数5件を達成する。

- ・【33-1】 「知恵の見本市」を引き続き全学行事として開催を進め、参加者数の目安は会場の収容力を勘案して約500名とする。また、「中央西日本メディカル・イノベーション」についても継続開催し、医歯薬学総合研究科、保健学研究科、大学病院、自然科学研究科（工）に所属する研究者やスタッフの主体的かつ積極的な参加を促す仕組みを検討する。
- ・【33-2】 従来から連携する医療・製薬系技術移転機関に加え、物造り系技術移転機関との連携体制を新たに構築し、材料や物に関係する技術移転活動を推進する。また、本学HP（国内版）に一押し技術や直近の特許情報を閲覧できる機能を追加する。

34 ③ 研究成果を次の新たな研究に繋げる知的創造サイクルを形成するために、岡山大学独自の国際特許出願体制を確立し、国内外への技術移転や共同研究開始のための支援体制を構築する。第3期中期目標期間末までに、年間の国際特許出願（PCT出願）件数20件、出願済み国際特許により保護される研究成果の海外発信数20件、技術移転契約件数5件を実現する。

- ・【34-1】 特許の維持管理費用の削減のため、平成27年度に設置した特許管理評価委員会の機能を活性化し、特に長期間にわたり保有する特許の維持年金等の削減とそれら特許の技術移転活動のルーティン化の仕組みを構築する。加えて、技術移転実績から導出される国際出願費用等の捻出について検討し、自主財源としての活用可能性を確認する。また、特許協力条約加盟国全てに対して同時に出願する効果を与えるPCT出願の後、企業等へ技術PRを実施し、指定国移行時に必要となる費用支援確保のための具体的な方策の検討を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策

- 35 ①

注力すべき領域、研究者を選定し、支援するため、外部の専門機関等も活用し、外部資金の獲得額等を含むデータベース分析及び客観的評価指標（論文数、Top10%補正論文数等論文の質、量等の評価指標、外国人研究者の招聘数などのグローバル化指標等）を用いた研究水準評価を実施する。

- ・【35-1】 外部の専門機関等も活用しながら、データ収集・蓄積を行い、大学全体を始め、分野別、部局別、特定研究グループ別の研究パフォーマンスを分析する。
また、積極的に研究成果を国内外に発信し、知名度向上に取り組むとともに、外部からの評価、反響等のフィードバックを得ることで研究成果等への客観的評価を確認する。
これらの客観的評価指標の分析結果は、関連部局へフィードバックする。

- 36 ①

グローバル化対応に向け、組織として研究力を国際水準へ押し上げる体制を強化するため、岡山大学として強化すべき学術分野について、研究領域の絞り込みを行い、学内における連携を推進するとともに外部機関等との連携の強化を行う。これらの取組を支えるため、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）、事務部門を含めた学内外の研究支援体制を強化する。これらの取組により、第3期中期目標期間末における強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させる。

- ・【36-1】 岡山大学として強化すべき学術分野について研究領域の絞り込みを行うとともに、アクティビティの高い学内の研究活動の把握を行う。また、学内の研究連携を推進することでグループ化を模索し、国外を含む学外研究機関等との連携の橋渡しを行う。
組織改正なども逐次行うことで、学内外の研究支援・マネジメント体制を強化する。

- 37 ②

学外機関等との連携等を強化しながら次世代における研究拠点を確立する仕組みを構築するため、総合大学の利点を活かし、学際・融合領域における新しい研究プロジェクトや研究グループを創成する。特に、国際連携では、幅広い分野で海外研究機関との提携を模索し、共同研究パートナー獲得、国際産学連携や起業等の支援を行う。

- ・【37-1】 学際・融合領域における新しい研究プロジェクトやグループの創成支援を行う。また、学内外の研究拠点との連携を推進し、次世代の研究拠点の確立を支援・マネジメントする。

38 ①

本学で強みのある分野における外部資金の更なる獲得を図るため、URA等が持つ国内ネットワーク等の情報を活用し、ファンディング・エージェンシー等と密な連携を構築する。さらに、URA等も外部資金獲得に向けた研究プロジェクト等の企画立案を行い外部資金獲得に繋げる。また、組織的な情報分析、応募書類（研究計画調書）の作成やヒアリング等での支援を行い、第3期中期目標期間末における科研費の、特別推進研究、基盤研究(S, A)、新学術領域研究（研究領域提案型）、若手研究(A)での獲得件数が、第2期中期目標期間末比20%増を目指す。

- ・【38-1】 講演会や交流会への参加、プロジェクト新設・運営に関わる責任者等への人的派遣、兼業推進、情報提供などのマネジメントを行うとともに、海外を含めた外部資金の獲得につながる学内の制度・施策、事業計画立案、異分野の研究者交流を支援する。

また、大型外部資金の申請対象者を把握し、申請・ヒアリング支援とマネジメントを行うとともに、科研費の獲得支援として、申請書の書き方講習会を6回開催する。

39 ②

本学の強み・特色となる研究プロジェクトに対する、大型外部資金獲得支援等のため、必要な学内研究資金の投入目的について研究パフォーマンス解析等定量的な評価を実施し、より効果的な投入方法に改善する。

- ・【39-1】 研究パフォーマンス分析等を基に、学内のアクティブな研究者の把握を行うとともに、フューチャーセッション等を通じた研究者の研究成果発信を基に研究者の発掘を行い、研究者と地方自治体、地域産業会、NGO等との連携体制強化等の戦略支援を行う。また、継続的に大学の情報を発信しつつ、新たな公募情報の早期収集の体制を強化し、外部資金獲得につながる支援を行う。

2) 研究者等の配置に関する目標に関する具体的方策

40 ①

外国人を含む多様な人材を集めるため、研究者の公募においては国際公募を第3期中期目標期間末までに全体の30%とし、第3期中期目標期間末までに、各部局における重点研究領域での採用を、第2期中期目標期間末に比して5割増加させる。

- ・【40-1】 外国人研究者の増加を図るため、学内の教員公募情報を英文化して発信するとともに、国際公募に用いる英文例を作成することにより、国際公募の支援を行う。さらに、英文HPにおいて、プロジェクト研究に関する情報を適宜更新し、本学の研究を海外へ発信する。

また、重点研究領域の研究者を増加させる方策について調査・検討を行う。

41 ②

優秀な若手研究者を確保し育成するため、テニュア・トラック制、年俸制等柔軟な人事制度を拡充するほか、テニュア・トラック教員の海外研究機関への留学などによりグローバルに活躍できる若手研究者を育成するグローバルテニュア・トラック制度を新設するなど、若手を中心とした海外協定校との研究者交流を推進する。

- ・【41-1】 テニュア・トラック制や年俸制での若手研究者の採用の増加を図るための検討を行う。

- ・【41-2】 研究における新たな海外協定校の開拓を進め、研究者等の人材交流及び新たな共同研究やプロジェクトの提案を通し、協定締結を目指す。また、グローバルテニュア・トラック制度等の仕組みを検討し、学内研究者と海外の研究者らとの交流を推進する。

42 ③

育児・介護等にあたる研究者の継続的なキャリア形成支援のため、研究支援員制度等の研究環境を充実させるとともに、パートナー間・家族における課題に対応したカウンセリングや課題を共有し解決に導くサポートシステム（カウンセリング・ファミリーサポートシステム）を平成29年度までに構築する。また、女性研究者の研究力強化により、外部資金獲得数・研究発表数等を第2期中期目標期間末比3割増加を目指す。

- ・【42-1】 研究支援員制度、復職支援、保育支援及びカウンセリング等の研究サポート体制の更なる充実を図るとともに、サポートシステム構築の検討を行う。また、女性研究者の共同研究等の支援により、研究マネジメント力の涵養を図る。

3) 研究環境の整備に関する具体的方策

43 ①

研究活力の増進を図り重点領域研究を推進するため、研究推進産学官連携機構、各研究科で行う研究スペースの配分・管理の体制を見直し、大学で一元管理する研究スペースを第3期中期目標期間末までに2割増加させる。また、共用研究スペースの効率的活用と、大型機器類の共有化・全学一元管理等により、各学術分野の研究に必要な基盤設備等の相互利用を充実させる。

- ・【43-1】 研究内容を勘案した、研究室保有面積基準や研究スペース有効活用等の検討を行う。
- ・【43-2】 学内で保有している機器の設置・使用状況等を把握し、設備の共同利用化の促進等の検討を行う。

44 ②

卓越した研究を支援するため、平成30年度までに、導入中の電子的資料の全面的な見直しを行うこと等により、学術刊行物、電子ジャーナル及びデータベース等の学術情報を計画的、効果的に整備する。

- ・【44-1】 附属図書館は、平成27年度に試行した論文単位を購読する方式（前払い型Pay per View）について、平成28年度から論文入手者が一定の負担をする仕組みを導入して本格運用する。さらに、岡山大学の研究をサポートできるよう電子ジャーナルの見直し作業を開始する。また、利便性の高い電子書籍の利用促進を図る。

45 ③

研究に必要なICT環境を先端技術を用いて充実させ、研究のためのICT環境基盤（特にクラウドサービス）を完備する。

- ・【45-1】 クラウドサービス及び遠隔講義システムの利用を促進するとともに、基幹ネットワークの安定運用を継続する。また、学外バックアップによる基幹システムの事業継続(BCP)対策を進める。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

46 ①

実践型社会連携教育プログラムの推進やカリキュラム改革等により、社会から求められる人材の育成を行う。また、実践型社会連携教育プログラムに毎年1,000人以上の受講が可能となる体制を整える。

なお、地方自治体、経済界との関係を深化させ、連携のための協議体の設置を目指し、大学から社会への更なる知の還元を進める。

- ・【46-1】 地域総合研究センターは、地方自治体、経済界との関係を深化させるため、平成28年におかやま地域発展協議体（仮称）等を設置し、本学が持つ知の財産を活用した、社会貢献事業を進展させる。また、実践型社会連携教育プログラムの開発、研究に協力し、全学展開の一翼を担う。
- ・【46-2】 全学教育・学生支援機構は、全学教育プログラムとして、実践型社会連携プログラムを開発、実施する。

47 ②

本学が主体性を持った社会貢献事業を多面的に展開するため、岡山大学の研究情報の提供、学術的な知を易しく紹介する公開講座を開催する。将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成するため、地域の才能育成拠点としてグローバルサイエンスキャンパス事業を展開する。小・中学生や教員等、幅広い年代を対象に大学の知を活かした連携プログラムを提供する。これらの取組み数を、第2期中期目標期間末よりも増加させる。

- ・【47-1】 全学教育・学生支援機構は、全学公開講座を継続して開催すると共に、公開講座の受入れ状況を調査し、大学の知をより効果的に社会に公開できるような方策を検討する。
また、「高校生のための大学講座」、「大学訪問・講師派遣」などの高大接続事業を継続して実施するとともに、高等学校からの要望を聴取しながら、ニーズに合った接続教育プログラムの整備と効果的な情報提供を図る。
- ・【47-2】 グローバルサイエンスキャンパス(GSC)では、事業内容を近隣県教育委員会と連携して広報し、優れた科学的能力を持った受講生を広く選抜するとともに、科学的能力を伸ばす講座を開講し、自主研究活動の支援を強化する。併せて、科学的能力の評価方法を検討する。
科学Tryアングル岡山部会では、高校生を対象にした科学研究発表会を実施する。

48 ①

地方自治体、企業等との連携を拡大・強化し、大学の知見を社会へ還元するとともに、金融機関・独立行政法人等との連携により大学発ベンチャー支援体制を充実させ、事業化件数及び技術移転件数を第2期中期目標期間末比3割増加させる。第3期中期目標期間の末に実施する企業等への共同研究満足度調査において、満足度30%を達成する。

- ・【48-1】 平成27年度より定期的実施している共同研究相手先希望企業アンケートを基に、共同研究相手先企業の探索を、地域金融機関、政府系金融機関、岡山大インキュベータ、岡山県産業振興財団、岡山リサーチパーク・インキュベーションセンターなどと連携して進めていく。また、大学及び研究協力会経費で支援するプレ共同研究支援制度との連携も活用しながら、企業と教員の共同研究のマッチングを活発に行う環境を整える。
- ・【48-2】 中国地域の産学官の連携により開催する中国地域産学官コラボレーション会議全体会議及び地域イノベーション創出シンポジウムを岡山で開催する。さらに、中国地域産学官コラボレーション企画会議ならびに岡山・産学官連携推進会議に継続的に参加し、国・県行政、産業界との連携を進めるとともに岡山大学及びさんさんコンソの活動と成果を周知し、更なる連携強化を図る。
包括連携の高度化に向けた試みとして、岡山大学・産総研・企業の連携体制を形成して大型競争資金獲得を目指す等の共同研究の高度化・大型化に向けた取組を推進する。
また、岡山大学発ベンチャー企業の現時点における実態調査を実施する。

- ・【48-3】 本学保有特許を許諾している本学発ベンチャー企業の活動状況を把握し、それらを「活性型」、「休眠型」、「停止型」の3種に区分した上で、休眠型、停止型を対象に将来構想等のヒアリングを行う。活性型への移行を希望する企業に対しては、国や地方自治体による国際特許支援制度などの情報をタイムリーに提供する。また、大学発ベンチャー企業との共同出願特許や許諾中特許を第三者へ技術移転するサービスを希望する場合は、知的財産本部による技術移転活動を実施する。

49 ② 自治体、経済界等との連携事業推進や教職員・学生による地域・社会への参加、研究成果を社会へ還元するため、サイエンスカフェ開催を維持する。また、年間2回以上の知的財産フォーラムを実施し、さらに拡充する。

- ・【49-1】 全学教育・学生支援機構は、卒業生の社会貢献度を検証するためのアンケートによる実態調査に向けての方策を検討する。
- ・【49-2】 社会動向にマッチしたテーマを選定し、研究者、学生ならびに社会人を対象に年間2回の知財フォーラムを開催する。また地域企業を対象に、知的財産本部員による企業訪問を行い、技術移転サービスを実施する。
- ・【49-3】 本学の研究成果を社会へ還元するため、年間6回のサイエンスカフェ及び年間4回の中央区民カレッジを継続して実施する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

50 ① スーパーグローバル大学創成支援「PRIME(Practical Interactive mode for Education)プログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」事業の目標達成のため、次の取組を行う。

学生が異分野、異社会、異文化の経験により、現場で必要な、対話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力（グローバル実践知）を修得するため、グローバル実践型教育を全学に展開する。

先進科学分野、国際連携分野などで活躍し、持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的として開設したマッチングプログラムコースを発展・拡充し、英語による学位取得も可能にしたグローバル・ディスカバリー・プログラムを開設する。このプログラムでは、英語と日本語による二言語教育を行い、既存の学問分野の枠にとらわれず、将来の目標に適した科目履修を通じて取り組むべき課題や進むべき道筋を自ら発見し、文化や分野の異なる他者と協力しながら課題解決に向けて的確に行動できる能力を涵養する。

医療工学分野の強化等の取組として、異分野を融合して全学的に新たな研究科を設置し、医療工学分野の教育研究を強力に推進する。

(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【50-1】 全学教育・学生支援機構は、地域総合研究センターと連携して、インターンシップ型の先進プログラム等の調査・研究を行うと共に、グローバル実践型教育の全学展開を推進する。
- また、ブリティッシュコロンビア大学のCo-opプログラムによる留学生受入を通して、国際的な社会連携教育を試行する。
- ・【50-2】 グローバル・ディスカバリー設置準備室は、グローバル・ディスカバリー・プログラムの開始に向け、全学的な実施体制の整備を進める。

- ・【50-3】 医療科学連携大学院の設置申請に向け、検討会及び検討ワーキングで議論しながら研究科の基盤的内容、規模（教育研究組織、学生定員、教育カリキュラムなど）及び運営方法を確定するとともに、平成30年4月設置に向け取り組む。

51 ①

国立六大学による共同国際交流プログラム等、他大学と連携して国際共同プログラムや海外共同セミナー等を実施することにより、学生に対して各大学の強みを活かした質の高いプログラムを提供する。これらの連携により、相乗効果で大学の海外におけるプレゼンスを高めるほか、ダブル・ディグリー制度の拡充、ジョイント・ディグリー制度の導入により、国内外の教育研究を充実・強化する。

- ・【51-1】 グローバル・パートナーズは、ASEAN大学連合(AUN)間の交流をより活発にするため、アジアの単位互換制度（ACTS）についての情報収集を行い、共同プログラムの導入に向けて検討する。また、欧州の単位互換制度（ECTS）を用いたプログラムの構築も検討する。

52 ②

海外協定校の更なる開拓を進め、交換留学の規模を拡大させるため、第3期中期目標期間末までにグローバル人材育成特別コースの定員を150名に増加させるなど多様な派遣・受入れプログラムを整備し、第3期中期目標期間末までに、年間の外国人留学生受入れ数1,500人及び日本人学生派遣数760人に拡大する。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【52-1】 グローバル・パートナーズは、短期派遣プログラムや岡山大学短期留学プログラム（EPOK）経験者に対するアンケート調査を実施し、学生ニーズに基づいた新規プログラムの開発のための現状分析を行う。
また、グローバル人材育成院は、グローバル人材育成特別コース定員の増加と、コース生が各学部の先導的なグループとして全学に及ぼす波及効果について検証する。
- ・【52-2】 グローバル・パートナーズは、既存のプログラムの見直しを図り、新規受入れプログラムを検討する。継続する既存のプログラムも拡大を図る。

53 ③

優秀な外国人大学院生を確保するため、岡山大学の海外現地拠点等を利用し、外国人留学生の渡日前入学者選抜を第3期中期目標期間末までに法務研究科を除く全研究科に拡充させるほか、プレマスターコース（大学院予備教育特別コース）を通して大学院入学を希望する外国人留学生に対する予備教育を充実させる。

- ・【53-1】 グローバル・パートナーズは、渡日前入学者選抜を実施していない研究科に実施を働きかけ、全学的に拡充させる。プレマスターコース（大学院予備教育特別コース）を理系に拡大することを検討し、大学院入学者増を図る。

54 ④

優秀な外国人留学生の獲得増を図るため、岡山大学国際同窓会の支部等を世界中に約50か所以上に拡充し、外国人留学生等のOB、OGのネットワークを構築するほか、OB、OGの力を積極的に活用することにより、海外派遣日本人学生に対する現地支援体制を整備する。また、他大学との共同利用も含めて、岡山大学海外事務所を拡充させる。

- ・【54-1】 グローバル・パートナーズは、岡山大学国際同窓会支部又はグローバル・パートナーズ国際連携所を国内外に50か所に拡充する。

- ・【54-2】 グローバル・パートナーズは、留学生獲得の広報・リクルートのために、国際同窓会支部及び国際連携所を活用する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

55 ①

安全面において透明性を確保した医療体制の整備を推進するため、医療安全に関するガイドライン、マニュアルの不断の見直し及び医療に係る安全管理のための職員研修の受講率95%の維持を通して、医療安全のチェック機能を強化するとともに医療安全管理の意識を向上させる。

- ・【55-1】 医療安全体制強化のため、感染制御部との連携を図り、双方に関連するテーマで職員研修会の合同開催及び患者に関するインシデント発生時の連携強化を図る。また、他機関の医療安全に関する専門家による職員研修を行い、職員の安全管理に対する知識を深める。
- ・【55-2】 医療関連感染に関するマニュアルの内容を見直し、必要なものについて随時、改訂を行う。医療安全管理部との連携を図り、協力体制を強化する。抗菌薬の使用状況の把握・指導を行う対象抗菌薬を拡大する。感染対策に関する研修会・講習会を立案し実施する。

56 ②

先進的かつ高度な医療を推進するため、岡山大学がリードしている移植医療、遺伝子治療、再生医療及びロボット医療等、将来に期待され、国際的競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。

- ・【56-1】 先進的医療である臓器移植は、高度な技術を要する医療であるためリスクも大きい。安全水準を担保しながら、移植件数の維持を目指す。また、ロボット手術を含む内視鏡外科手術を安全に配慮しつつ推進する。
- ・【56-2】 遺伝子治療、再生医療など将来に研究開発の実用化が期待され、国際競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。

57 ③

地域の医療機関との連携を強化するネットワーク体制を充実させ、地域医療連携システム「晴れやかネット」の開示件数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。また、地域医療の充実のための連携を強化し、大学病院の使命である中核的医療機関として機能を強化する。

- ・【57-1】 地域医療連携システム「晴れやかネット」の利用促進、年報・センターニュースによる広報活動及び病院訪問による意見交換等により関係医療機関との連携強化を図り、地域医療連携を推進する。
- ・【57-2】 岡山県がん診療連携拠点病院として、県内におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携体制の構築、PDCAサイクルの確保に関し中心的な役割を担い中核的医療機関としての大学病院の使命を果たす。
また、岡山県肝疾患診療連携拠点病院として、県内における診療水準の向上や均てん化を図り、医療従事者や患者等を対象とした研修会や肝臓病教室の開催、相談支援を継続して行う。

58 ① 優れた医療人を育成するため、人材育成に関するプログラムを継続的に推進するとともに、海外医師の研修受入れ、海外の医療施設への支援等院内外の教育システムの体制を強化する。

- ・【58-1】 院内で行われている人材育成プログラムを把握し、問題点と改善案の抽出を行う。さらに、複数の診療科や部門が参加する会議において、アンケート結果を討議する。
- ・【58-2】 病院は、歯科診療科の専門医・認定医の育成、歯科卒前臨床教育、歯科卒後臨床研修、及びコデンタルスタッフの育成のための設備、プログラム、及び教育体制などを検証する。
- ・【58-3】 病院は、民間NP0などと連携し、海外から医師や看護師等を受け入れて幅広い技術研修を行うほか、JICA支援による国立六大学ミャンマー医学教育強化プロジェクトにて、救急領域で医師の研修を行う。さらに、現地での支援活動として、基礎系・臨床系領域や医学教育に関する講義、及び現地の医師への外科系手術支援を行う。また、国際的な人材育成として、アジア等から医療スタッフを受入れ、臨床修練を含んだ教育・研修を実施する。

59 ② 地域で活躍できる人材を養成するため、卒前臨床実習と卒後臨床研修の体制を強化し高度医療人を育成するとともに、研修医のマッチ率80%を維持し、新専門医制度に対応した専門医研修プログラムの作成等を行い、専門医の育成を推進する。

- ・【59-1】 医科・歯科研修部門では、卒前臨床実習と卒後臨床研修のシームレスな教育プログラムについて検討する。また、両部門では、研修医の受入・指導体制の充実のため、指導医数を増加させる。
- ・【59-2】 初期研修からレジデント研修への連携を緊密にし、専門研修プログラムを作成するとともに、医科においては専攻医採用試験を円滑に実施する。

60 ① 国際水準の臨床研究及び橋渡し研究を担う拠点病院として、中国・四国地区の医療機関に対して必要な支援を行い中心的な役割を果たすとともに、健康寿命の延伸を目指した次世代医療の実現及び新たな産業を創出するため、中央西日本臨床研究コンソーシアムを活用し、大規模かつ迅速な臨床研究及び治験の迅速な実施体制を整備する。

- ・【60-1】 臨床研究品質確保体制整備事業（旧 臨床研究中核病院事業）を確実に実施するため、国際水準の臨床研究・治験の実施環境の整備を行うとともに、医療法上の臨床研究中核病院への移行を目指し、中国・四国地区の拠点病院として、新たな医療の創成、先端的な医療の推進のための大規模な臨床研究及び治験の迅速な実施を行う。
- ・【60-2】 橋渡し研究における拠点病院として、健康寿命の延伸を目指した次世代医療を実現するための体制を整備し、岡山大学内だけでなく、中国・四国地区を中心とした各病院のシーズの掘り起こしを行い、臨床研究、薬事申請へスムーズな接続を支援していく。

61 ① 経営の更なる改善を図るため、経営の健全度を評価するための経営分析ツールを活用し、外部有識者を執行部に参画させ、客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持する。

- ・【61-1】 病院は、各種経営指標について引き続き見直しを行う。また、原価計算システムを利用した医療費率の精度向上及び、データベースセンターの経営分析システムを利用したDPC分析を行い経営改善を図る。

62 ②

国の医療政策に注視しつつ、収益の増を図るとともに、医療材料、医薬品等の費用対効果について検証し、効率的かつ経済的な運用を行い、コスト削減を推進する。

- ・【62-1】 部門別原価計算システム（クリスタ）により、医療材料・医薬品の使用実績等を分析し、問題点の洗い出し、改善策の検討により、コスト削減に努める。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

63 ①

附属幼稚園・小学校・中学校においては、平成27年度まで、幼・小・中一貫教育カリキュラムの構築を目指して取り組んできた共同研究の成果を踏まえ、小中一貫教育を促進するため、組織の見直しを進める。また、岡山県・岡山市教育委員会等との連携を深めながら地域の教育課題の解決に寄与する教育研究に取り組み、研究の成果を毎年公表して地域に還元するとともに、岡山県教育委員会のプロジェクトにおいて、附属小学校が実践を行ってモデルを示すなど、地域の教育推進における中心的な役割を果たす。

- ・【63-1】 教育学部附属幼小中においては、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との合同連携協力会議及び附属学校園地域運営委員会等における協議・情報交換を通じて、地域が抱えている教育的課題を把握し分析するとともに、教育学部と附属学校園の教員で構成される一貫教育合同委員会等で協議することにより、連携強化に関わる課題を整理する。

64 ②

附属特別支援学校においては、学部及び地域との連携により、地域の特別支援教育に関わる教育課題の解決に資する教育研究に取り組み、研究発表会を行って研究の成果を地域に還元するとともに、地域の特別支援教育に関わる教員研修や教育相談等への取り組みを充実させ、地域における特別支援教育の中心的な役割を果たす。

- ・【64-1】 教育学部附属特別支援学校においては、主題「知的障害のある児童生徒への教育活動全体における自立活動の指導」の教育研究に取り組み、研究紀要にまとめるとともに、研究協議会を開催し、その成果を公表する。また、地域の特別支援教育に関わる教員の研修や教育相談等への取り組みに関する課題を整理する。

65 ③

教育実習においては、地域の教育課題及び現代的教育課題に対応できる実践的指導力を有する教員を養成し輩出するため、附属学校での実習の成果と課題等を踏まえ、平成30年度より改革・実施する教育実習系カリキュラムに基づき、学部との協働によって教育実習を充実させ、地域の教員養成に関わる中心的な役割を果たす。

- ・【65-1】 教育学部で検討している教育実習系カリキュラム改訂の基本方針等に基づき、附属学校園と教育学部の教員で構成される教育実習関係専門委員会等で意見交換すること等により、附属学校園における教育実習の課題を抽出する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

66 ① 学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、情報戦略（IR）に関する検討会での検討を踏まえ、学内の情報を可視化し、収集する体制を情報統括センター及び広報・情報戦略室を中心に構築する。併せて、大学情報の管理と分析（IRを含む）機能を強化することにより、大学の現状等に関する客観的な情報を迅速に提供し、情報戦略機能を確立する。

・【66-1】 運営費交付金にかかる指標、SGUに関する指標の数値を、効率的に収集できるように検討を行う。

・【66-2】 学内の情報を可視化するために、情報収集基盤を構築するとともに、大学情報の管理と分析を実現するために必要な情報の提供を行う。

67 ② 学長と部局長との密接な連携の維持と全学ビジョンを共有し、それぞれの果たす役割を明確にして、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、部局長等合宿セッション等の継続実施、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。
また、大学経営に関して、経営協議会委員等学外識者からの意見を業務運営に反映させるなど、効率的大学経営の在り方について見直すほか、監事機能が広範かつ十分に発揮されるよう継続的に支援し、監事の意見を業務運営に反映させる。

・【67-1】 部局長との意見交換会の開催を年度前半に実施するほか、部局長等合宿セッションの実施を通して、部局長との意思疎通を図るとともに、次期執行部体制への移行を着実に行う。

68 ③ 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教職員の流動性を高めるため、高度な専門性を有する者の活用並びに学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるほか、教員活動評価により教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換に引き続き取り組む。また、年俸制についても引き続き業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき促進し、第3期中期目標期間末には教員の50%に導入するとともに、クロスアポイントメント制度を導入する。事務職員も、高い専門性を維持しつつ広い視野を持てるよう必要な施策を実施する。

・【68-1】 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、教員再配置システムによる再配置計画を実施し、引き続き教員配置の最適化に向けた検討を行い、必要に応じて教員再配置システムの見直しを検討する。併せて、年俸制の適用者数拡大を図り、業績評価による給与反映を行う。

また、国内のみならず海外における研究機関ともクロスアポイントメント制度による協定を締結し更なる導入の拡大を目指す。

69 ④ ダイバーシティ推進のため、組織的支援を強化する。男女共同参画の推進により、女性研究者10人以上を上位職に登用するポストアップ制度を構築し、女性研究者の上位職への積極的登用を進めるとともに、女性教員比率を高め、第2期中期目標期間末に比して2割増加させる。

- ・【69-1】 本学独自のウーマン・テニユア・トラック制度を引き続き推進するとともに、ポストアップ制度による優秀な女性研究者の上位職への登用を2名以上行う。
また、教員選考過程への女性教員の参画を推進する制度の構築を行い、女性教員の雇用の促進を図る。

70 ⑤

男女共同参画社会形成の促進のため、指導的立場への女性登用を進め、女性役員1名を置き、岡山大学の女性役員登用目標値である10%を達成するほか、管理職等指導的地位に占める女性の割合を、第3期中期目標期間末までに、13%以上に増加させる。

- ・【70-1】 女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、岡山大学の目標数値の公表を行う。女性役員1名を置き、女性役員登用目標10%を達成させる。

71 ⑥

内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、本学の強みを活かした機能強化の方向性に応じて、的確な評価指標を設定し、職種・業務等に配慮した適正な個人評価（教員活動評価、職員勤務評価及び役員評価）、並びに部局組織目標評価等を着実かつ恒常的に実施する。

- ・【71-1】 平成27年度に導入した国際通用性の評価項目について検証し、教員活動評価及び部局組織目標評価を適切に実施する。
また、ユーザビリティの向上及び情報公開の促進を図るため、岡山大学情報データベースシステムの改修を検討する。
サバティカル制度を含めた教員研修等に教員活動の評価を反映した制度について検討する。

72 ①

国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、大学間連携による協働を実質化する。

- ・【72-1】 国立六大学国際連携機構においては、六大学の強みを生かし、オランダやASEANなどとアライアンス間による高いレベルでの交流を推進するほか、ミャンマー人材育成支援のための産学官連携ぷらっとフォーラムの設立・推進に向けて取り組む。
また、入試改革においても、大学間連携を見据えた入学者選抜方法の開発に協力する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

18歳人口の減少や社会的要請を踏まえ、学内資源再配分等により、戦略的に学部をはじめ、卓越した大学院・研究組織の再編、定員規模の見直し、カリキュラム改革等を不断に推進する。

73 ①

人文社会科学系学部（文学部・法学部・経済学部）及び社会文化科学研究科では、ステークホルダーとの関係を踏まえ、養成する人材像を一層明確化し、3学部1研究科を基本として、組織の見直しやカリキュラム改革等、新たな教育体制の構築等に取り組む。

- ・【73-1】 社会文化科学研究科において、グローバル化、育成する人材像を見据えた専門性の強化を行うため、組織改革のための必要な調査、検討、取組を実施する。

また、文学部では5専修コース制を廃止し、アカデミック・アドバイザーによる履修指導を通した8分野制を導入する。法学部では卒業生の進路に合わせて、公共法政・企業法務・法律専門職の3コース制の導入を行う。経済学部では専門教育科目を分野別・特色別に25ユニットに分類し、6つの領域モジュールを設定することにより専門性の進化と広域化を図る。

74 ②

教育学部では、実践的指導力を有する教員養成機能を強化するため、また教育学研究科（修士課程・教職大学院）では、高度な専門職業人としての教員養成機能を充実させるため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上（30%）を目指す。

学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上（小学校30%）させるため、地域の教育課題や子どもの発達に伴う変化に対応できる教員養成を目指し、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編やカリキュラム改革等に取り組む。

研究科では、修了生（現職教員、留学生を除く）の教員就職率を維持・向上（教職大学院 95%、修士課程80%）させるため、教員養成機能を強化すべく、教職大学院を拡充、修士課程を再編し、教育現場や学生のニーズによりよく対応できるよう、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編及びカリキュラムと履修方法の改革等に取り組む。

- ・【74-1】 教員を附属学校園等に派遣する制度や、「地域教育プログラム」、「地域枠」入試の検討を行うほか、小学校教育コースと中学校教育コースを、義務教育課程を一貫した教育コースへの再編への検討、加えて免許法改正も見据えたカリキュラム改革に着手する。

また、研究科においては、教職大学院への移行に向けて、カリキュラム改革や組織改革を検討するとともに、IB教員養成コースの導入も検討する。

75 ③

法務研究科では、法学部及び中国・四国地区の法学系学部との連携を強化するとともに、入学定員充足率の向上に努める。併せて、司法試験の合格に向けた法曹養成教育と岡山大学弁護士研修センター（Okayama University Attorney Training Center: OATC）を活用した法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを充実・強化することにより、司法試験合格率の向上に取り組むとともに、法曹継続教育の充実を図る。これらにより、中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化を推進する。

- ・【75-1】 中四国地区の大学と接続教育及び継続教育における連携のあり方について協議を進めるとともに、法曹志願者の掘り起こしに向けて、中四国地区高校との間で情報交換を行う。

また、平成28年度入試、司法試験結果を検証し、入試制度のあり方について検討し、法学未修者教育の現状を見直し、改善点の検証を行う。

このほか、組織内弁護士研修等の継続教育を継続して実施し、課題を検証する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

76 ①

教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行い、事務組織を改編することにより業務を最適化する。

- ・【76-1】 教育・学生支援や研究支援部署への流動的で、かつ、時限的な重点配置を念頭に置きながら、事務職員を配置する。

77 ② 事務職員に高い専門性を維持しつつ広い視野を持たせるため、事務職員については、国際通用性を涵養するための語学における資質向上や、若手職員が自ら企画立案し、現代的問題に即応した課題解決を通じてコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化を図る「若手職員塾」をはじめとしたPBL（Problem Based Learning）型研修の拡充を通じた人材育成を行うなど、資質向上を図る。

・【7-1】 事務職員の国際的資質の向上を図ることを目的に、LEAP（文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム）等のプログラムを活用し、外国における職務経験や語学研修を経験させる。また、「若手職員塾」を主任未満の若手職員の必修化とすることを検討し、PBL（Problem Based Learning）型研修を通じたアクティブ・ラーニングにより、能動的に課題解決をできる人材育成を目指す。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

78 ① 外部資金を獲得するため、教育研究プログラム戦略本部を中心として、さらに大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進する。また、産学官による情報交流の場の提供の促進、異分野連携及び企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等の産学官連携活動を強化し、第3期中期目標期間末における産学官連携事業の学外参加者を、第2期中期目標期間末から10%増加させる。

・【78-1】 共同研究案件を地域別・企業規模別に整理して定量的に把握する。併せて、分野別の強弱や地域性も評価する。このことにより、岡山地域の企業との共同研究を活発化するための基礎資料を作成する。

・【78-2】 企業に対し、共同研究講座の設置について働きかけを行う。このため、オープンラボの活用等の支援体制について検討を進め、異分野連携共同研究、より大型の共同研究を促進する。

・【78-3】 異分野連携推進のためのシーズ・ニーズを発信するWEB掲示板を設置し、活用を促す。また、異分野連携研究を促す新たな制度等について検討を行う。

79 ② 附属病院の経営基盤を強化するため、収支計画に基づく収入目標額を設定するとともに病院月次損益計算書等により達成状況を検証し、病院収入の増に取り組む。

・【79-1】 平成27年度の決算との対比を行うとともに、新中央診療棟の稼働状況、診療経費の支出状況等を反映した収支シミュレーションの分析・見直しを行い、第3期中期目標期間における更なる効率化・適正化を図る。

80 ③ 技術移転収入を増加させるため、海外の権利化技術の活用を含む知的財産活動に積極的に取り組み、第3期中期目標期間内の技術移転に関する収入総額を、第2期中期目標期間での収入実績総額の110%以上とする。

・【80-1】 国内技術移転機関4機関（2企業、2公的機関）、岡山大学シリコンバレーオフィスならびに海外技術移転機関2機関（1企業、1公的機関）との連携により、特許情報配信、市場調査、企業訪問等を含む技術移転活動を実施する。これらの活動により、年間技術移転収入1810万円を達成する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

81 ① 経費を抑制するため、施設・設備の更なる共同利用の推進のほか、財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し、資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。

- ・【81-1】 経費節減対策推進委員会において、経費削減に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、取組状況を確認しつつ確実に取組みを推進する。
- ・【81-2】 学内で保有している機器の設置・使用状況等を把握し、設備の学内での共同利用化の促進等の検討を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

82 ① 資産の運用の改善のため、施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進するとともに、金融資産については、資金運用実績報告による継続的なリスク監視により元本の安全を十分に確保した上で、効率的に運用する。

- ・【82-1】 学内で保有している機器の設置・使用状況等を把握し、設備の学外への共同利用化の促進等の検討を行う。
- ・【82-2】 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行ったうえで、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。
また、中国地区資金共同運用についても、より効率的な運用方法を検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

83 ① 評価結果を分析し、諸活動の改善に役立てるため、エビデンスに基づいた各種自己点検・評価を的確かつ恒常的に実施し、平成30年度に大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）を受けるなど、積極的かつ計画的に第三者評価を受ける。また、分析・評価結果を積極的に公表する。

- ・【83-1】 大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）及び教職大学院認証評価の受審に向け、学内体制整備等の準備を進める。
また、第2期中期目標期間評価報告書を確実に作成、提出し、大学改革支援・学位授与機構及び法人評価委員会の評価を受ける。

2 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

84 ① 本学の大学ブランド力をさらに高めるため、学内から収集された教育研究活動や大学運営に関する情報をプレスリリースやウェブサイトのほか、大学ポर्टレート、ソーシャルネットワークワーキングサービス等を用いて積極的かつ分かりやすく国内外に発信する。また、英語による情報発信を継続的に行う。

- ・【84-1】 広報戦略本部により、ブランド力強化のための広報戦略を継続的に検討し、広報推進会議により学内への周知を図る。
また、国内外への認知度を高めるため、記者発表を継続的に行うとともに、ホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の積極的な活用を行う。
新たに、Webサイトの改善、岡山大学概要(英文)の改善等について検討を進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 85 ① 教育研究活動の基盤となる、キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図り、多様な利用者(例えば、女性研究者、障がいのある方、留学生、外国人研究者、地域住民等)へ配慮しつつ、学生や教職員の安全確保、地域・社会との共生、企業との共同研究の充実・拡大、グローバル化の推進・イノベーション創出や人材養成機能の強化及び安全・安心な医療等の変化に対応した教育研究医療環境の整備を推進する。

- ・【85-1】 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、教育学部講義棟の耐震改修・機能改善の整備を実施する。
先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟Ⅱ期を完成させる。
安全・安心な患者サービス確保のため、老朽化した入院棟のナースコール設備を更新する。
戦略テーマに基づいた整備計画により、快適な教育・研究環境の確保と憩い空間の整備、トイレ等アメニティ環境の改善及びバリアフリー対策等を重点的・計画的に実施する。
また、これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。

- ・【85-2】 キャンパス全体(屋外環境を含む)を充実させ、国際的な研究教育拠点として知的創造の場に相応しいキャンパス景観の形成を推進する。
教育研究活動の基盤となるキャンパスの創造的再生及び多様化する利用者への対応のため、キャンパスマスタープランの見直しを行い充実を図る。

- ・【85-3】 共同研究の規模・受入金額の拡大を図るとともにイノベーション創出を図るため、企業の研究者が岡山大学キャンパス内において、大学研究者と日常的かつ大型の共同研究ができる共同研究講座の設置に向けたオープンラボのスペース確保・整備について検討する。

- 86 ② 既存施設の中長期的な改修・修繕計画を策定し、トータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に推進するほか、地球環境への配慮や適正な施設運営のため、省エネルギー効果が高い機器の導入等を実施し、維持コスト削減等に資する整備を推進する。

- ・【86-1】 施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた整備計画により、中長期改修・修繕計画を策定するとともに長寿命化改修及び老朽改善整備を実施する。
また、改修・修繕計画に併せて省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される手法・機器の導入を図る。

- 87 ③ 施設利用状況調査に基づいたスペース配分の最適化によって、保有面積(大学教育・研究施設)に対する全学共有のスペースの割合を第3期中期目標期間末までに14%に拡充するとともに、安定的で継続的な財源を確保し、大学機能強化を活性化する新たなニーズに対応する施設整備を計画的に推進する。

- ・【87-1】 施設の有効活用のルールに基づき、全学利用スペースの整備及びスペースの有効活用を推進する。安定的な財源確保のため、全学的なスペースチャージ制度を導入を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

88 ①

平成26年度に整備した安全衛生推進機構を中心に、放射性物質管理を含めた全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する。また、危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を充実させ、全員受講を目指し役職員の意識向上を図るほか、学生、教職員に対する安全衛生教育を徹底することにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる。

- ・【88-1】 安全衛生部と安全衛生推進機構は連携して各キャンパスや部局に潜在する危険性又は有害性の調査・特定を行う。また、大学構成員の危機管理・安全衛生に関する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講習会を継続して実施し、安全衛生に関する講義を開講する。

89 ②

情報セキュリティを確保するため、災害やセキュリティ事故に強いICT環境を整備し、ウイルス感染による被害の発生件数0を目指す。また、学生、教職員に対する情報リテラシー教育を徹底することにより、情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識をさらに向上させる。

- ・【89-1】 情報リテラシー教育やe-Learningにより、情報セキュリティや情報コンプライアンス意識の向上を図る。また、セキュリティ対策の高度化、脆弱性対策の推進、事業継続計画(BCP)を進めることで、災害やセキュリティ事故に強いICT環境を整備する。

90 ③

毒物・劇物をはじめ、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止をさらに推進するため、環境マネジメント委員会において取組の計画立案、点検、見直しを行い、責任者に対し、化学物質の管理に関する教育の全員受講を目指すことにより、構成員全員の意識を向上させる。

- ・【90-1】 環境管理センターは、計画的に環境マネジメントに関する講習会を開催する。環境マネジメント委員会において計画立案を行う。
また、環境マネジメントに関する講習会等の開催状況、化学物質管理講習会受講者数の状況を把握し、検証する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

91 ①

法令等に基づく適正な法人運営を行うため、個人情報保護、法人文書管理、情報セキュリティ、経理の適正化等について、教育研修等の計画的な実施・検証・改善を行う法令遵守ガバナンス体制をさらに改善し、法令遵守に関する組織的点検・責任体制の整備・改善を推進する。

- ・【91-1】 各理事は、担当業務における法令遵守に関する啓発活動として、定期的な研修、講習会等を教職員及び学生に対して実施する。
また、法令遵守及び漏えい事案等が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する組織的点検を実施する。

- 92 ②** 研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、教職員をはじめ、学生等の構成員に対する倫理教育の強化やe-Learning等によるコンプライアンス教育の実施により、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制の整備・改善を推進する。

- ・【92-1】 教職員・学生等を対象に、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のための教育・研修をe-Learning教材の提供などにより継続して実施する。

VI 予算(人件費の見積を含む)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
4, 5 3 2, 8 8 2 千円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

該当事項なし

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の状況	予定額 (百万円)	財 源 (百万円)
(津島) 講義棟改修, (医病) 中央診療棟Ⅱ期, (医病) 基幹・環境整備 (空調衛生配管引込み等), (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等), デジタルX線画像撮影診断 システム, 検体検査システム, 内視鏡総合検査システム 他, 小規模改修	総額 3, 9 1 9	施設整備費補助金 (4 0 2) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3, 4 3 8) (独) 大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (7 9)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1)方針

国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度等の人事給与システム改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努める。

教職員の配置数を一元的に管理し、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるとともに、人材育成と資質向上を図る。

2)人材の確保、人材の養成などについての計画

- ① 優秀な人材の確保及び養成のため、テニュア・トラック制の充実による女性研究者や外国人研究者の研究サポート制の構築、年俸制の拡充による業績・能力に応じた給与体系への転換を図る。
- ② 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等採用試験の合格者からの採用を基本とするが、多様な人材確保のための新たな独自採用試験等により優秀な人材を確保する。
- ③ 海外語学研修や他機関との人事交流などにより、職員の資質向上を図るとともに、大学改革に対応した職員の養成に努める。

(参考 1) 平成28年度の常勤職員数 2, 2 1 9 人
また、任期付職員数の見込みを 3 5 8 人とする。

(参考 2) 平成 2 8 年度の人件費総額見込み
3 2, 8 8 0 百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成28年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	18,376
施設整備費補助金	402
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,172
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	79
自己収入	39,377
授業料, 入学金及び検定料収入	7,221
附属病院収入	31,379
財産処分収入	0
雑収入	777
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,299
引当金取崩	360
長期借入金収入	3,438
貸付回収金	8
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	68,511
支出	
業務費	55,692
教育研究経費	23,446
診療経費	32,246
施設整備費	3,919
船舶建造費	0
補助金等	1,172
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,305
貸付金	32
長期借入金償還金	2,391
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
計	68,511

[人件費の見積り]

平成28年度中総額 32,880百万円を支出する(退職手当は除く)。

注) 「運営費交付金」のうち, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 245百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち, 前年度より繰越額のうち使用見込額 56百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 1,287百万円。

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	64,660
経常費用	64,660
業務費	58,629
教育研究経費	6,385
診療経費	15,531
受託研究費等	2,327
役員人件費	400
教員人件費	18,404
職員人件費	15,582
一般管理費	1,042
財務費用	353
雑損	0
減価償却費	4,636
臨時損失	0
収益の部	66,171
経常収益	66,171
運営費交付金収益	17,888
授業料収益	6,859
入学金収益	955
検定料収益	169
附属病院収益	31,379
受託研究等収益	2,630
施設費収益	50
補助金等収益	874
寄附金収益	1,779
財務収益	34
雑益	1,670
資産見返運営費交付金等戻入	888
資産見返補助金等戻入	448
資産見返寄附金戻入	545
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	0
純利益	1,511
目的積立金取崩益	0
総利益	1,511

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	78,662
業務活動による支出	58,812
投資活動による支出	6,172
財務活動による支出	3,528
次期中期目標期間への繰越金	10,150
資金収入	78,662
業務活動による収入	63,894
運営費交付金による収入	18,131
授業料及び入学料検定料による収入	7,220
附属病院収入	31,379
受託研究等収入	2,630
補助金等収入	1,172
寄附金収入	1,692
その他の収入	1,670
投資活動による収入	516
施設費による収入	482
その他の収入	34
財務活動による収入	3,438
前年度よりの繰越金	10,814

(別表)学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

文学部	人文学科	700 人
教育学部	学校教育教員養成課程	1,000 人
	養護教諭養成課程	120 人
	(うち教員養成にかかる分野 1,120人)	
法学部	法学科	
	法学科昼間コース	820 人
	法学科夜間主コース	80 人
経済学部	経済学科	
	経済学科昼間コース	820 人
	経済学科夜間主コース	160 人
理学部	数学科	80 人
	物理学科	140 人
	化学科	120 人
	生物学科	120 人
	地球科学科	100 人
	第3年次編入学	40 人
医学部	医学科	690 人
	第2年次編入学	25 人
	(うち医師養成に係る分野715人)	
	保健学科	640 人
歯学部	第3年次編入学	40 人
	歯学科	288 人
	第2年次編入学	5 人
	第3年次編入学(H28 募集停止)	15 人
薬学部	(うち歯科医師養成に係る分野308人)	
	薬学科(6年制)	240 人
	創薬科学科(4年制)	160 人
工学部	機械システム系学科	640 人
	電気通信系学科	400 人
	情報系学科	240 人
	化学生命系学科	560 人
	第3年次編入学	60 人

環境理工学部	環境数理学科	80 人
	環境デザイン工学科	200 人
	環境管理工学科	160 人
	環境物質工学科	160 人
農学部	総合農業科学科	480 人
社会文化科学研究科		
博士後期課程	社会文化学専攻	36 人
博士前期課程	社会文化基礎学専攻	54 人
	比較社会文化学専攻	80 人
	公共政策科学専攻	38 人
	組織経営専攻	28 人
自然科学研究科		
博士課程(5年一貫)	地球惑星物質科学専攻	20 人
博士後期課程	数理物理科学専攻	30 人
	地球生命物質科学専攻	51 人
	産業創成工学専攻	67 人
	応用化学専攻	14 人
	生命医用工学専攻	20 人
	化学生命工学専攻(H27 募集停止)	13 人
	博士前期課程	
	数理物理科学専攻	76 人
	分子科学専攻	48 人
	生物科学専攻	44 人
	地球科学専攻	32 人
	機械システム工学専攻	196 人
	電子情報システム工学専攻	180 人
	応用化学専攻	100 人
	生命医用工学専攻	114 人
医歯薬学総合研究科		
博士課程	生体制御科学専攻	100 人
	病態制御科学専攻	248 人
	機能再生・再建科学専攻	112 人
	社会環境生命科学専攻	52 人
修士課程	医歯科学専攻	40 人
博士後期課程	薬科学専攻	30 人
博士前期課程	薬科学専攻	80 人

保健学研究科		
博士後期課程	保健学専攻	30 人
博士前期課程	保健学専攻	52 人
環境生命科学研究科		
博士後期課程	環境科学専攻	66 人
	農生命科学専攻	60 人
博士前期課程	社会基盤環境学専攻	60 人
	生命環境学専攻	46 人
	資源循環学専攻	86 人
	生物資源科学専攻	50 人
	生物生産科学専攻	76 人
教育学研究科		
修士課程	学校教育学専攻	12 人
	発達支援学専攻	18 人
	教科教育学専攻	94 人
	教育臨床心理学専攻	16 人
専門職学位課程	教職実践専攻	40 人
法務研究科		
専門職学位課程	法務専攻	105 人
特別支援教育特別専攻科		15 人
別科	養護教諭特別別科	40 人
附属小学校		633 人
	学級数 18	
附属中学校		560 人
	学級数 15	
附属特別支援学校		60 人
	学級数 9	
附属幼稚園		144 人
	学級数 6	